

人権教育だより

第78号

発行 長野県教育委員会

編集 教学指導課

心の支援室人権支援係

発行人 町田 暁世

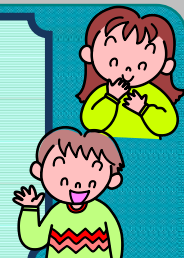
長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

格差・貧困問題と誠実に向き合う

—伊那北小学校の取組—



「格差社会」が大きな問題になり、全国学力・学習状況調査においても収入と学力の関連が指摘されています。このような状況をふまえ、伊那北小学校の教職員は子どもたちの明るい未来のために、「教育の機会均等(全ての子に学習の質と平等を保障する)」を大切にし、「学力保障」への支援を惜しまないことが使命だと考えています。「子どもたちが安心して学習に取り組める学校づくり」は子どもたち一人一人の学ぶ権利、安心・安全に生活できる権利、つまり子どもの人権を保障する取組ととらえています。

1 学用品リユースへの取組み



平成20年度末、ある保護者から「小学校に入学するのに必要なものを買うことができない」という相談を受けました。同様に「中学に進学するにあたって制服などが揃えられない」という相談もありました。

そこで、地域にも回覧されている学校だより『ゆりの木』に「リユース(再利用)のお願い」を掲載しました。PTAの皆さんと相談しながら必要な物品のリスト作りに取り組み、保護者への呼びかけ、物品の収集、保管へと取組は進みました。利用可能な学用品や衣類の寄贈をお願いするとともに、行事の費用や学年費等の学校徴収金の見直しについても理解を求めていきました。そして、学用品をはじめ通学カバン、運動着、防災頭巾、給食着、鍵盤ハーモニカ、ヘルメット、絵の具セットなどたくさんの品物が集まりました。PTA学年部の皆さんによって定期的に点検され、不足しているものについては家庭通知を出して寄贈を呼びかける体制もつくり、平成22年12月末までに、のべ70件の利用がありました。



2 保護者負担の見直し



「お金がないために学校行事に参加できない」という切実な問題があります。定期的に積み立てて行事に備えている学校も多いと思いますが、毎月の積立金が用意できずに苦勞している家庭もあります。毎冬に行っているスキー教室でも、スキーのレンタル代金やリフト代、バス代等を考えると、保護者負担は1日の行事で5,000円以上かかっていました。

「子どもたち全員が参加できる行事にしたい」という教職員の思いから、学年行事を見直し、子ども

たちの成長に応じた学年行事のあり方について意見交換を行いました。スキー教室やスケート教室の実施学年、実施場所、修学旅行の宿泊先の検討等、できる限り保護者負担を軽減する努力を重ねました。

修学旅行や臨海学習、社会見学等には発達段階に応じた大切なねらいがあり、校外で過ごす友だちとの時間は子どもたちにとってかけがえのない思い出になります。そのことを保護者の皆さんに理解をいただきながら、これからも子どもたち全員が笑顔で参加できる学校行事を目指していきます。

3 外国と関わりのある児童への支援

本校では外国と関わりをもっている児童が多く生活しています。経済不況の影響で母国へ帰国せざるを得なかった家族もありましたが、将来も日本で生活していきたいと考えている家族もたくさんいます。日本で生活していくからには日本語の習得は必須ですが、日本の学校に初めて入学する子どもたちは、ほとんど日本語が話せません。また、生活習慣の違いにとまどうこともたくさんあります。



本校の教職員は、この子どもたちが日本で生きていくために小学校でできることは何か検討を重ねました。実態調査を行い、日常生活に必要な日本語の習得とともに、学習言語としての日本語を獲得するために有効な学習内容や学習形態、学習方法について、日本語教室での指導を中心に研究を進めました。

異学年の子どもたちが、共通の単元を学んだり、学校行事を壁新聞で紹介したりする学習を進める姿からは、一日も早く日本の子どもたちと同じ教材で学びたいという真剣な思いが伝わってきます。また、保護者からは経済的な相談を多く受けます。外国籍児童支援相談員の先生に通訳をお願いしながら行政とも連絡を取り合い、できるかぎり対応しています。子どもたちには、高校進学や自動車の運転免許取得などの実現を目指し、自分の将来を切り開いて欲しいと願わずにはられません。

4 学力保障のための工夫

学力を高めるには、教職員が子どもたちと接する時間を十分に確保することが必要です。本校では、次のような工夫をしながら子どもたちの学力向上に取り組んでいます。



- (1) 個別指導の時間の確保<毎週水曜日の放課後「チャレンジ伊那北」の時間を位置づけました。>
- (2) 学習ボランティアによる補習<保護者・地域の協力を得て、6学年で実施しています。次年度以降学年の枠を広げる予定です。>
- (3) 教科担任制の導入 <多くの教職員の支援が可能となるよう高学年を中心に実施しています。>
- (4) 家庭学習の徹底・読書への取組<学校だより等により、保護者へ協力を求めました。>
- (5) 体験活動の重視<生活科、総合的な学習の時間での豊かな活動経験が学力を支えます。>

これらの取組を通して、本校の教職員の意識は大きく変わりました。「学力問題」の背景にある「格差・貧困問題」にきちんと向き合い、子どもたち一人一人を認め尊重し、できる限りの支援を行うことで保護者や地域からの信頼も生まれました。そして今、学校の在り方が大きく変わってきていることを実感しています。

◎伊那北小学校の実践は、人権教育だより77号で紹介した「効果のある学校 (effective school)」(教育的に不利な環境の下にある児童生徒の学力水準を押し上げている学校) に関わる研究内容と重なるものです。

人権尊重の視点に立った学校づくり —五常小学校の取組—



松本市立五常小学校では、「人権教育の基盤としての学校行事」として、保護者や地域の方々を学校にお招きして行う「子ども祭り(6月)」「五常体育大会(9月)」などが位置づいています。全校児童数が40人に満たない小規模校であるため、子どもたち一人一人が行事の準備や運営について役割を受け持ち、訪れる多様なお客さんと主体的に関わることとなります。学級の子どもたちに、友達の良さを認められず互いに高め合おうとしない意識があることに気付いた3年担任は、6月に行われた「子ども祭り」を振り返ることで、子どもたちの自己理解・他者理解を深めさせようと思い、「言葉のプレゼント」という学習を構想しました。その様子を紹介します。

児童の とらえ

普段は、お互いに認め合い、関わり合えるよさがある子どもたちだが、ノートや連絡帳を速く書くことができる友達に対して、その友達が遅くなることを願う言葉を発する姿に出会う。



楽しいMQパーク



Mさんの「ふしぎなもぐらくん」

子ども祭りで、3年生は「楽しいMQパーク」を開催した。Mさんは友達と2人で、モグラたたきの穴を苦労して開け、穴から出てくるキャラクターを作った。当日は店番をしつつ、モグラたたきのモグラ役になってお客さんを楽しませるために懸命に活動した。

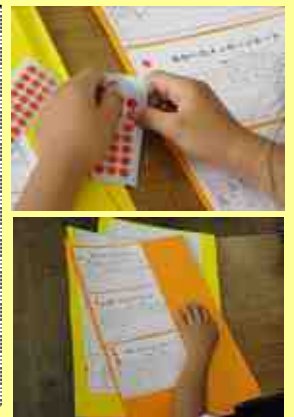
授業の 構想

- 子どもたちは真剣に取り組んでいた。お客さんを楽しませることができた成就感を感じているようだ。この活動でのお互いの頑張ったところを認め合わせる授業をしよう。
- 自分が頑張ったと思っていることを他の人からも認められることで、自信を持ったり、気づかなかった自分の姿や人と関わる力を自覚できたりするだろう。そのことにより、個々の児童の自尊感情が高まり、集団として高まろうとする気持ちが醸成できるのではないかと。

授業の 実際

・事前に友達のがんばっている姿を書いた「プレゼントカード」と、自分の取り組みの自己評価を記した「自分へのメッセージカード」を用意させた。授業では、全員がお互いに読み合い、交換する場を設けたあと、自己評価と同じものがあるか比較検討する場を設定し、同じだと思えるものに赤いシールを貼らせた。

- 自分へのメッセージカードに「お客さんに声をかけられた」と書いたM児はプレゼントカードに同じものが見つからず迷っていたが、先生がT児からの「お客さんへの話し方がよかった」というプレゼントカードを示し、対比させたことによりM児は自信をもって赤いシールをしっかりと貼り付けた。
- Mさんは「子ども祭りの時に頑張ったことについて、私が思ったよりたくさん書いてありました。子ども祭りの準備のことは、こんなに頑張ったところがあったんだなと思いました。」と学習カードに記した。子ども祭りの当日だけでなく、準備の時からも、友だちが自分の頑張りを認めてくれていたことがうれしかったようである。



◎五常小学校では、学校行事を、「自分はやればできる」という自尊感情を育む大切な契機と考えています。子どもたちは、行事の企画・運営の中で、思っていることを互いに伝えあった方が、よりよい関係が作れることに気づき始めたようです。固定的な人間関係の解決が課題となりがちな小規模校ですが、波風を立てることに怯えずにしっかり自己主張できる子どもたちが育っているのは、五常小学校の先生方が、小規模校のメリットを生かし、一人一人の力が最大限に発揮される機会を作り出そうと努めているためでしょう。

高齢者との豊かな交流活動

-御代田北小学校の取組- 平成21・22年度文部科学省人権教育研究指定校



◎急速な高齢化が進む社会で、家庭や地域の在り方が問われており、子どもたちもそのことに無関係ではられません。高齢者の人権が守られ、誰もが豊かに生きる共生社会の実現に向けて、学校として取り組んだ事例です。

御代田北小学校では、「ひとりひとりの良さに気づき、共に認め合い、学び合いのできる児童の育成」を願って、人権尊重の視点に立った学校づくり授業づくりに取り組んでいます。

本年度は、様々な人とのつながりを広げ、深めるために、保育園児や異学年児童、地域の方々との交流活動を行ってきました。4年生は、学校の近くにある宅老施設(認知症対応デイサービス)の高齢者と年間を通して交流をしてきました。



心がぼかぼか じんけん掲示板

高齢者との交流学习のよさ

- ☆ 学校の近くの宅老施設を複数回訪問して交流を積み重ね、高齢者とのつながりを深めることができました。
- ☆ 交流活動の前に話し合い活動を行ったことで、交流の目的意識や相手意識を高めることができました。
- ☆ ペアや小グループで高齢者とかかわり、相手を尊重する気持ちや共に楽しむ交流活動にしたいという願いが膨らんでいきました。
- ☆ 交流活動を振り返ることで、新たな発見や疑問に気付いたり、より相手を理解したいという気持ちが高まったりしました。
- ☆ 友の気付きや考え、行動のよさを認め合うことで、自己肯定感や自己効力感が高まりました。

学習の流れ

「音読の発表をぜひ聞いてもらいたいな。」

～交流を更に進めたいと願っている子どもたち～

- 昨年から続いていた宅老施設のお年寄りとも今年も交流したいという願いを大切にしながら、交流内容を考えました。
- どんな音読発表会にしたいか自分の願いを発表したことで、交流に向けての意識が高まっていきました。
- 音読の発表を聞いてもらうお年寄りの顔を思い浮かべて、何度も練習を繰り返しました。

大きな声で、はっきりと読むようにしたい。

句読点に気をつけ、登場人物になりきって読みたい。

私たちの音読を喜んでもらえるように頑張りたいな。



「あれ? どうして下を向いているのだろう。つまらないのかな。」

～音読発表会でのお年寄りの姿を振り返る子どもたち～

- お年寄りの様子を振り返りながら(ビデオ視聴)、満足感や感謝された喜びを発表しました。
- お年寄りが下を向いていたり笑ってくれなかったりした様子から、「本当に楽しんでくれたのか」という新たな疑問が出されました。
- お年寄りの気持ちを確かめるために、施設職員の方の話を聞いたり、「疑似高齢者体験」をしたりしました。

とてもうれしそうでも私たちが楽しかったけど、本当に聞いてもらえたのか分からなくなった・・・【Aさん】



(疑似体験)ととても重いなあ

・・・とても重くて動きづらかったです。おばあちゃんたちは、こんなに耳が遠いんだなあ、わたしも、おばあちゃんになったらこんなになるんだなあと思いました。音読は、もう少し大きい声で発表すればよかったなあと思います。大きい声で発表したつもりだったけど、おばあちゃんたちには聞こえなかったのかなあと思いました。【Aさんの学習カード】

○「みんなで、お年寄りにもっと喜んでもらえる交流会を考えよう。」

「もっとお年寄り(の思いに)に近づきたい。他のお年寄りのことも知りたい。そのためにみんなが楽しめる交流会にしたい。」～相手意識や目的意識を高める子どもたち～

○少人数グループやペアで決めたお年寄りに自己紹介したり話を聞いたりする中で、もっと分かり合いたいという思いを強くしていきました。



Bさんから仕事のことや学生時代のこと、運動が得意なことなどを聞いたよ。昔はお手玉や羽根つきをよくやっていて、得意だったんだって。もっといろんなお年寄りのことを知りたいな。【Aさん】

○「お年寄りもクラスの友だちも、みんなで楽しめる交流会にしたい。」と新たな願いをもちました。

○一人一人交流してきたお年寄りの紹介をしながら、一緒にやりたいことを話し合いました。

Bさんと羽根つきをやってみたいな。でも、これは全員ができるかなあ・・・【Aさん】



T: お年寄りのことがいっぱい出たね。たくさんやりたいことも出してもらったけど、どうやって決めていこうかな。

C1: おばあちゃんがパワフルに動くんじゃなくて、座ってできるものもいい。羽根つきは、走れない人が無理して走ったりするとけがをする。そうすると、僕たちも困るから座ってできるものもいい。

(【Aさん】「安心してできるものもいいよね。」とつぶやいた後、手を挙げた。)

C2: ボール遊びも座ってできるけど、ボールが落ちたり遠くに行ったりすると動けなさいいけない。C1さんが言ったように、立ったり座ったり体を動かさないでできるものもいい。お餅を食べるのも喉に引っかかるのが心配です。

C3: 羽根つきは、足が不自由な人はできないよ・・・。

C1: 車椅子の人もいるし・・・。

(【Aさん】「Bさんも動くことは無理かもね・・・。」と、隣の友だちに語りかけた。)



みんなが楽しむ会にしたい

○お年寄りの体のことを気づかいながら、全員ができることを考えていきました。互いの思いを話し合うことで相手意識がより明確になり、友だちの考えを聞きながら自分の考えた活動を検討していきました。

みんなが、こんなにおばあちゃんたちのことを思っていることを初めて知りました。みんなの意見を参考にして、おばあちゃんたちの笑顔をたくさん見たいです。(Aさんの学習カード)

友だちへの新たな見方を広げ、共に学ぶ仲間としての信頼感をもち、お年寄りの笑顔に出会うことに喜びを感じたAさん



～つながりを広め、深める子どもたち～

交流活動を行う前の子どもたちは、学校近くにある宅老所を目にするものの、そこで生活しているお年寄りを意識することはありませんでした。そこで、普通に生活しているだけでは出会うことができない、価値ある対象に子どもたちを出会わせ、語り合うことを繰り返しながら交流活動を広げていきました。

子どもたちは、交流を継続する中で、高齢者の姿を見つめたりかかわったりして、自らの気づきや思いを語り合い、徐々につながりを深めていきました。今まで自分があまり意識しなかった対象が、気になる、考えてみたい、かかわってみたい対象になり、無関心ではいられない存在になっていったのです。こうした無関心ではいられないかかわりが生まれたことが、互いの人権を尊重する態度につながっていったと考えられます。



◎現在、私たちにとって身近な高齢化の問題、特に認知症の問題は、高齢者を、敬い、いたわる存在といった見方だけでなく、人間の尊厳という点から、感じ、考えていく問題です。認知症のお年寄りとの交流に取り組んだ御代田北小学校の実践は、大きな示唆を与えてくれます。

人権教育Q&A 色覚問題

Q1 色覚問題とは？

「色覚異常」とされる児童生徒については、教育活動上の配慮が必要であるという考えから、平成14年度まで、健康診断の際に色覚検査を実施してきました。

「色覚異常」の頻度は、報告者によって異なりますが、「およそ男子の5%、女子の0.2%」といわれています。(文部科学省「色覚に関する指導の資料」より)

かつて、「石原式色覚異常検査表」が読めない児童生徒には、大学入試のほか、教員、警察官等の多くの職種において厳しい制限がありました。しかし、現在では一部の職種を除いて制限がなくなっています。当事者の様々な将来の可能性を閉じてしまうのではなく、周りの配慮等により、児童生徒が持っている能力を「可能な限り伸ばし広げていこう」という考え方になってきています。

名称についても、正式には「色覚異常」ですが、最近は「色覚障害」と呼ばれることがあったり、教育委員会によっては「色覚特性」と呼ばれたりする場合があります。

Q2 どうして色覚検査がなくなったの？

色覚問題に対する理解が進み、色覚検査で異常と判断された場合でも、大半は学校生活に支障はないという認識のもとに、文部科学省は、学校保健法施行規則の一部改訂(平成14年(2002年)3月29日)において、児童生徒の定期健康診断の必須項目から色覚検査を削除しました。

しかし、これは、色覚にハンディのある児童生徒について、教育活動上、まったく配慮の必要がないことを意味するものではありません。教職員は、児童生徒の能力が十分発揮できるよう配慮する必要があります。

Q3 学校生活で配慮することは？

教職員は、教育活動全般にわたり、色覚にハンディのある児童生徒がいるかもしれないという前提で学習指導を行う必要があります。

現在の教科書や地図帳等は、色使いについてかなり配慮され、色覚のバリアフリー化が進んでいます。色覚にハンディのある児童生徒にとって使いやすいものになってきています。

一方、パソコンによる教職員の自作資料等では、色使いが自由にできる分、一部の児童生徒にとっては見にくい場合も考えられます。判断が難しい場合は、白黒の印刷やコピーをするなどして、見やすいかどうかを確認してみるとよいでしょう。

また、緑と赤の識別が困難な児童生徒にとって、緑色の黒板に赤のチョークで書いた字は読みづらいのです。色覚対応のチョークも市販されていますが、白や黄色のチョークを主体に使用するのがよいでしょう。

Q4 色覚に不安を感じている児童・生徒への対応は？

色覚に不安を感じる児童・生徒及び保護者への対応として、学校は、保護者から健康相談の希望の有無を聞き(下記ホームページ「健康相談申込書(例)」参照)、色覚についての相談の希望があれば、学校医が健康相談を行います。(文部科学省「色覚に関する指導の資料」より)

その際、児童・生徒及び保護者の事前の同意を得るとともに、色覚に関する個人情報(過去から未来へ続く遺伝子情報であることを十分に認識し、プライバシーに配慮することが求められます。教職員の不用意な対応で、児童・生徒を傷つけるようなことが絶対にないようにしなければなりません。

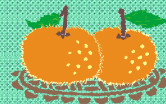
参考：文部科学省ホームページ <http://www.geocities.jp/cbfgver101/monnbusyo/index.html>

(財)日本学校保健会ホームページ <http://www.gakkohoken.jp/modules/bulletin1/index.php?storytopic=7>



—平成22年度「全国中学生人権作文コンテスト県大会」長野県教育委員会賞の作品を紹介し—

「少年」

伊那市立高遠中学校 3年
中井 恭圭(きょうか)さん

私が二年生の時のことです。あれは冬休みのときだったでしょうか。宿題を一緒にしようという友達と町の図書館へ行きました。はじめのうちは、すぐにノートを開かず、近くにあって本を見てみたり、たわいもない雑談ばかりしていました。図書館の人が何冊かの本を両手に私たちを横切るとき、目があいました。あ、少し声が大きかったかなと思いい人で宿題に手をつけました。そこからはとても集中し、分からないところを聞きあつたりしてスムーズに進んでいきました。

「どっこいしょ!」

突然、大きな声が聞こえました。しかも私のすぐ横から。何だろうと見ると、小学校低学年と思われる男の子が座っています。私の重い教科書が入った大きなかばんの上に。何の悪気もない顔で、それはもう堂々と座っているのです。私はびっくりしたのと同時に思わず手が止まりました。

「そこね、人のかばんの上だから、座るの良くないと思うんだけど、どいてくれる?」

「今、僕本読んでるんだけどなあ」

こちらをチラリとも見ずに言うものだから、とてもイライラしました。それから何度注意してもきかないのでほっておくことにしました。

「どっかーん!ぐわあ…」

それから本の感想をさげんだり、何かの効果音を言ったりしていました。もちろん勉強ははかどるわけもなく、どうしようか、と友達と顔を合わせていると、一人の女性がこちらに向かって歩いてきました。

「こら、駄目でしょう。お姉ちゃんたちの邪魔

しちやいけません」

ああ、お母さんか、早くその子をどこかに連れていってくれないかなと思いました。

でも、男の子はお母さんの言うことも聞かず、そのまま本を読み続けます。

「借りるのその本だけでいいの?」

また注意するのかと思つたら、あっさりやめて男の子に話しかけはじめました。

おい!その子のお尻の下で私のかばんが泣いているから早くどけてよ!とずっと心の中でさげんでいました。言いつらいつどいてもらうように言おうかな、と思つていたとき、そのお母さんが言いました。

「何か書く物持っていないですか」

下を向いていたので、私たちに言ったということとを理解するのに数秒かかりました。私より先に気付いた友達がシャーペンを二回ほどノックしてそのお母さんに渡しました。そのお母さんは折れたたまためたチラシの裏に何かを書き始めました。どうせ何かのメモだろう。私は早く男の子を連れて本を借りるなりしてこの場から去ってほしい、とずっと思っていました。

すると、

「あの、いいですか」と小声でチラシの裏を私たちに見せました。

『自閉症』なの、ごめんなさいね」
急いで書いた為か、字があちこちつながって読んで読みづらかったけど、たしかにそう書いてありました。

口から、「あ…」と一言漏れました。しばらく

くぼーっとしていた私たちに、ごめんなさいね、とそのお母さんは男の子と本を持って私たちの前から去りました。

なんとなく、沈んだ空気の中、なんだか申し訳ない気持ちになりました。相手の事情も考えないまま、うるさい、どっかへ行つてくれないかな、と勝手に思ってしまった自分が最低だな、と思いました。

私は自閉症について、あまり知りません。漫画で読んだ程度の知識しか持ち合わせていないけれど、確実にさっきの自分はひどいことを思ってしまったと思いました。

もし、あの時あのお母さんが男の子を迎えに来て、私たちにその男の子の事情を伝えていなかったら、私はどうしていたでしょうか。感情のままに男の子を怒鳴り散らしていたかも知れません。無理矢理かばんをとって、にらみつけていたかもしれせん。

あのお母さんは、きっと好きで我が子のことを相手に伝えていくわけではないのです。相手にこちらの事情を話さなければ、自閉症と気づかずに辛く接する人を減らすことはできないと知っているのだと思います。慣れた手つきでチラシの裏に字を書く姿が、こういう出来事が始めてではないことを物語っていました。あのお母さんは、どういう気持ちで書いていたのでしょうか。

私は、何を言っているのかかわからずに、ただノートの書きかけの数式を見ながらそう思いました。



人権意識の高揚を目指すポスター・作文・詩の審査結果

【応募状況・審査結果】

今年度、ポスターは410点、作文・詩は210点の応募がありました。

小、中、高等学校別の応募状況、入選者一覧は、下記のとおりです。ご応募いただいた学校、児童生徒の皆さんに感謝申し上げます。

なお、中学生の作文については、長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施した「全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」において、14600編の応募があり、伊那市立高遠中学校3年中井恭圭さんの「少年」が教育委員会賞に選ばれました。(以下敬称略)



最優秀賞 渡邊 桜花
坂の上小学校2年



優秀賞 片井 優花
坂の上小学校年2年



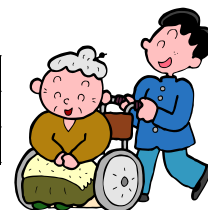
優秀賞 大岡 理乃
飯綱中学校3年



優秀賞 砂川 雪乃
茅野高等学校2年

【応募点数】

| 校種 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 合計 |
|------|-----|-----|------|-----|
| ポスター | 372 | 26 | 13 | 411 |
| 作文・詩 | 215 | 1 | — | 216 |



【入選者一覧】

| 賞 | ポスターの部 | 作文・詩の部 |
|------|--|--|
| 最優秀賞 | 渡邊桜花 (坂の上小学校2年) | 柳澤美羽 (山ノ内町立西小学校6年) |
| 優秀賞 | 片井優花 (坂の上小学校年2年) 大岡理乃 (飯綱中学校3年) 砂川雪乃 (茅野高等学校2年) | 上島功大 (辰野西小学校5年) 市瀬裕貴 (松川中央小学校5年) 河原詩音 (八幡小学校6年) |
| 優良賞 | 緑川海玖 (五加小学校年6年) 戸田友幸 (茅野高等学校1年) | 小宮山愛梨 (田中小学校年6年) 高橋伶奈 (辰野西小学校年5年) 亀井翼 (坂城小学校2年) 小坂井敦生 (千曲市立東小4年) |
| 奨励賞 | 金井萌々子 (軽井沢中部小学校5年) 鈴木琉花 (青木小学校2年) 宮崎悠里 (辰野西小学校5年) 松田真依 (辰野西小学校6年) 織井和佳 (伊那小学校6年) 宮下香純 (鼎小学校5年) 関川美優 (本城小学校6年) 市川日奈子 (科野小学校4年) 清水捺央 (科野小学校4年) 水島奈菜 (佐久東小学校5年) 大谷こころ (更級小学校5年) 小林歩夢 (松代中学校2年) 原礼美子 (松代中学校2年) 桑原亜弥 (茅野高等学校2年) 上條紗矢 (穂高商業高等学校2年) 犬飼萌美 (蟻ヶ崎高等学校1年) 佃育実 (茅野高等学校1年) | 田中龍志 (田中小学校年6年) 三ッ石愛理 (臼田小学校1年) 平野真生 (辰野西小学校2年) 水尻雄也 (松川中央小学校5年) 関島玲奈 (鼎小学校4年) 中村あずさ (五加小学校6年) 関京香 (更級小学校6年) 柏原健太 (千曲市立東小4年) 畠山穂花 (大町南小学校6年) |
| 学校賞 | 東御市立田中小学校、辰野町立辰野西小学校、大町市立大町南小学校、千曲市立東小学校 | |

